

秋田市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年7月1日

秋田市長 穂 積 志

秋田市条例第51号

秋田市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

秋田市個人番号の利用に関する条例（平成27年秋田市条例第56号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。